## 鹿沼市電子納品運用ガイドライン(案)の一部改正について

## 【 第2版(平成20年8月) 】

改正点は以下のとおりです。

1.運用ガイドラインの取扱い

栃木県CAD製図基準運用ガイドライン(案)の追加

栃木県策定の栃木県CAD製図基準運用ガイドライン(案)が平成19年4月に策定され たことを受け、追加しました。

電子納品関連要領(案)・基準(案)の取扱い

栃木県策定の電子納品に関する要領・基準(案)が改訂されたことを受け、策定年月日を 改訂しました。

栃木県CALS/EC電子納品運用に関するガイドライン(案)

平成 16 年 6 月 平成 20 年 4 月

国土交通省策定の電子納品関連要領・基準の一部が改訂されたことを受け、策定年月日を 改訂しました。

・ デジタル写真管理情報基準(案)

平成 16 年 6 月 平成 18 年 1 月

工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備編

平成16年6月 平成18年3月

· 土木設計業務等の電子納品要領(案)機械通信設備編 平成 16 年 6 月 平成 18 年 3 月

· CAD製図基準(案)機械通信設備編

平成16年6月 平成18年3月

栃木県及び国土交通省のアドレス変更

栃木県及び国土交通省のホームページアドレスが変更になりましたので、改訂しました。

栃木県ホームページ

旧 http://www.pref.tochigi.jp/cals/

新 http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/pref/jyouhouka/denshikenchou/cals.html

国土交通省ホームページ

旧 http://www.nilim.go.jp/

新 http://www.cals-ed.go.jp/

2. 工事・業務管理ファイル

工事・業務管理ファイル

工事・業務管理ファイルの作成義務と、設計書コードの基準を明記しました。

3. 使用媒体及び提出形式

作成数

これまでは、工事は、3 セット作成し 2 セットを提出することとしましたが、2 セット作 成し1セットを提出することとしました(委託業務と同じ)。

4. その他

デジタルカメラの画素数

デジタルカメラの画素数を 120 万画素程度と指定しました。